鹿沼市 自治基本条例を考える会委員募集

～市民の手で「自治基本条例」作りを！～

市民活動支援課まちづくり推進係
☎(63)2240

これからの行政運営には、市民との対話を大切にする仕組みや、市民の自主的な活動をサポートする体制など、新しい自治のあり方を考えることが求められています。

そのため、新しい自治のあり方を示す「自治基本条例」作りを市民の手で進めていただくため、活動に参加するみなさんを募集します。

募集期間
10月16日(金)～11月13日(金)

募集人数
20人程度

活動内容
会議の開催、意見交換、事務局の運営など、条例策定まで委員として活動します。

募集要件
市内在住、または在勤者

申込
所定の申込書でまちづくり推進係またはコミュニティセンターへお申し込みください。
※申込書は、まちづくり推進係またはコミュニティセンターにあります。

自治基本条例って何？

「自治体の憲法」にあたります。

市民と市の協働によるまち作りをより一層進めるために、それぞれの役割を明確にする「ルール」を定める条例です。

平成13年に北海道ニセコ町で「ニセコ町まちづくり基本条例」が制定されたのが最初です。現在では、全国の多くの自治体がこの条例作りに取り組んでいます。

もっと 知りたい人へ！

「自治基本条例」学習会

とき 11月1日(日) 午後1時～
ところ 市民情報センター5階 マルチメディアホール
講師 沼田 良 教授（作新学院大学）
入場料 無料